

こどもの居場所

こどもの居場所づくりに関する指針（令和5年12月22日閣議決定）

1 こどもの居場所とは

- ・子ども・若者が過ごす場所・時間・人との関係性全てが、子ども・若者にとっての居場所になり得る。
- ・物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間等の多様な形態をとり得る。
- ・その場や対象を居場所と感じるかどうかは、子ども・若者本人が決めることであり、子ども・若者の主体性を大切にすることが求められる。

2 こどもの居場所づくりが求められる背景

- ①地域コミュニティの変化
- ②子どもを取り巻く厳しい環境
- ③価値観の多様化

3 こどもの居場所づくりが目指す理念

全ての子ども・若者が、安全で安心して過ごすことのできる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（Well-being）で成長し、子どもが本来持っている主体性や創造力を十分に発揮して社会で活躍していけるよう、「こどもまんなか」の居場所づくりを実現する。

ユニバーサル/ポピュレーション：全ての子ども・若者を対象とする居場所

児童館、公民館、図書館 放課後児童クラブ*
 放課後子供教室、子ども会、スポーツ少年団
 公園や校庭、プレーパークなどの外遊び
 ユースセンター/青少年拠点 など
 オンラインでの体験活動等

混在型：両者が混在している居場所

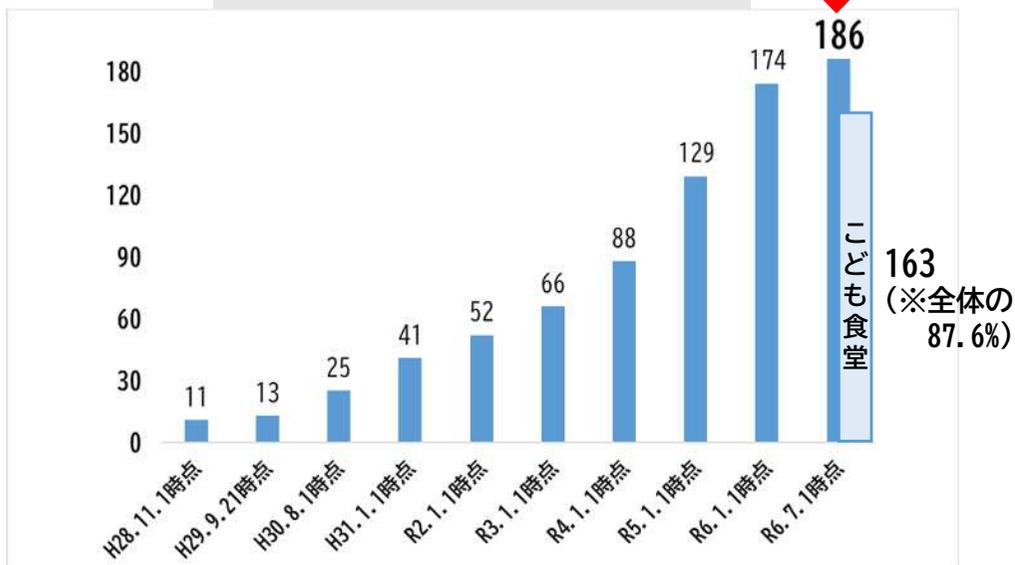
フリースペース 子ども食堂
 校内カフェ 学習・生活支援の場 など
 オンラインの居場所

ターゲット/ハイリスク：特定のニーズを持つ子ども・若者を主な対象（利用者の制限有）とする居場所

放課後等デイサービス
 若者シェルター 児童育成支援拠点事業
 特定のニーズを抱えた子ども・若者向け施設・場
 障害、性的マイノリティ、ケアリーバー、外国籍など
 オンラインの居場所
 （オンライン相談支援等）
 など

本県におけるこどもの居場所の現状、課題及び方向性

こどもの居場所の現状



福島県内の子ども・若者の居場所設置箇所数（子ども・青少年政策課調べ）

課題及び方向性

○市部では設置が進んでいるものの、町村部などでは未設置の地域が多い（設置有り：31市町村、設置無し：28町村）。
 ⇒立ち上げに係る経費の補助や、設置が進んでいない地域での研修会の開催等により、こどもの居場所の新規開設を支援する。

○こどもの居場所は、企業・団体や個人からの寄付等により成り立っており、その運営を持続可能なものとする必要がある。
 ⇒こどもの居場所の運営が持続可能なものとなるよう、資金調達方法や情報発信等の経営基盤強化に必要なスキルの修得を支援する。

○こどもの居場所の形態のほとんどが、子ども食堂であることから、体験活動を提供する居場所など、多様な居場所づくりを進めていく必要がある。
 ⇒多様な居場所づくりを推進するとともに、ふるさと福島への愛着を育むため、居場所における体験活動を促進する取組を展開する。

令和6年度の実施

県による実施

- こどもの居場所づくり支援事業（補助金）
 - 新規開設支援 補助上限額 30万円
補助率 4/5
採択件数 11件
 - ネットワーク支援 補助上限額 80万円
補助率 4/5
採択件数 2件
- こどもの居場所基盤強化支援事業（委託）
 - 経営基盤強化のための研修会の開催
 - こどもの居場所立ち上げ講座の開催
 - アドバイザー等の派遣

市町村と連携した実施

福島県こどもの居場所づくりトップセミナー
 ○日程：令和6年8月7日 コラッセふくしま
 ○講師：むすびえ理事長 湯浅誠 氏
 　　　　むすびえ顧問 清原慶子 氏
 ○出席：43市町村（18市町村が首長本人出席）
 ※知事挨拶
 ○講演概要：

- 居場所の数が多い子、体験活動を多く行った子ほど、非認知能力が高い傾向にある。
- 一方で、体験活動に関する行事に参加したこどもの割合は減少傾向にある。
- 学校や家庭以外で多世代と交流する場、体験する場を磨き上げる必要がある。

企業と連携した実施

- こども食堂への食料品支援の仲介
 (株)ヨークベニマルからこども食堂への食料品支援を仲介した。
 - 令和6年8月6日 パックご飯16,800食分他
 - 令和7年2月20日 精米5トン他
- 企業との連携協定の締結
 こどもの居場所支援に係る連携協定を締結し、こども食堂への食材や活動資金援助等の継続的な支援体制の構築を図った。
 - 令和6年5月1日 東日本フード(株) 食材支援
 - 令和6年11月28日 いわきFC 資金援助、体験活動の支援

新たな県の実施（令和7年度当初予算案）

新規 ふくしまのこどもたちの体験活動促進事業

- 背景・解決すべき課題
 - 体験活動への参加率向上
 体験活動はやる気、協調性、他人を思いやる力等の非認知能力の伸長に寄与することが明らかとなっているが、地域における体験活動への参加率の低下が続いているため、参加率向上を図る必要がある。
 - こどもの頃からの福島への愛着形成
 将来こどもたちが地域定着・Uターンを検討する際の基盤となる「こどもの頃からのふるさとへの愛着」を育む必要がある。
- 概要
 県内のこども・若者の居場所（こども食堂等）を利用するこどもたちを対象とする、地域資源を活用した体験活動の取組に対して補助金を交付する。
- 内容
 - 募集团体数 30団体程度
 - 補助内容 補助上限額：30万円/箇所、補助率：10/10以内

